

令和 3 年度の実施状況

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針アンケート調査(令和3年12月末時点での進捗状況)

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和3年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																		
事項	具体的な取組					大阪市	堺市	八尾市	松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	大阪府 鉄道株式会社	西日本旅客 鉄道株式会社	近畿日本 鉄道株式 会社	電気軌道 株式会社	大阪市高 速	南海電 気鉄道 株式会 社	阪神電 気鉄道 株式会 社	阪堺電 気鉄道 株式会 社	国 大阪管 区	近畿地 整
洪水を河川内で安全に流す対策																								
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①遠里小野地区の堤防整備	V	R2年度 令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
	2	②長吉川辺地区の侵食対策	V	R2年度 実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	3	③太田地区の侵食対策	V	R2年度 実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	4	④国分市場地区の堤防整備	V	H29年度 実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	5	土砂・洪水氾濫への対策 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	重要インフラの機能確保 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	●	▲	-	○	○	○	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																								
■避難指示等の発令に着眼したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	7	避難指示等の発令基準の設定	B	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8	避難指示等の発令基準の周知 (HPでの公開等)	B	H29年度 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9	避難指示等の発令に着眼したタイムラインの作成・更新	C	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10	タイムラインの作成・更新支援	C	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	11	タイムラインに基づく訓練の実施	CI GM	H29年度 令和7年度	●	●	▲	●	●	▲	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	12	多機関連携型タイムラインの拡充 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	▲	●	●	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	-
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	13	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	A	H29年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	14	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A	H29年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	15	広域避難に向けた調整及び検討	E	H29年度 令和7年度	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	16	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	D E I	R2年度 令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	17	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	K	R2年度 令和7年度	●	○	●	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	18	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	D	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	19	応急的な避難場所の確保 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	●	▲	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	21	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	G H	H29年度 令和4年度	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	22	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	AF BH C J L	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	23	水災害意識啓発の広報	AH BL	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	24	共助の仕組みの強化 (緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	●	▲	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和3年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱	事項	No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																			
						大阪市	堺市	八尾市	松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	鉄道株式会社	西日本旅客鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社	電気軌道株式会社	大阪市高速電気軌道株式会社	南海電気鉄道株式会社	阪神電気鉄道株式会社	阪堺電気軌道株式会社	国	近畿地整	水防事務組合
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																									
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項		25	同報系防災行政無線等の整備	F	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		26	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	S	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	-	-	-	-	-	-	-	●	●	
		27	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	F	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		28	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	F	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
		29	洪水予報文の改良と運用	C F	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
		30	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
		31	洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
		32	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供(緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	-	●	●	-	●	○	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		33	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	S	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み																									
■水防活動の強化に関する事項		34	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	O P Q	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	●	●	●	
		35	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指进行を促進	R	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	
		36	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	O P Q	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●
		37	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	M	引き続き実施 令和7年度	●	-	●	-	○	▲	-	●	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項		38	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	O	引き続き実施 実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	
		39	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	F	H29年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
■防災気象情報の改善に関する事項		40	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	F	H29年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
		41	堤防天端の保護	V	R2年度 実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
■危機管理型ハード対策に関する事項		42	表法尻の補強	V	R2年度 令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	
		3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み																							
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項		43	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	T U	H29年度から実施 令和7年度	▲	▲	○	▲	●	○	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	
		44	排水に関する訓練の実施	T	H30年度から実施 令和7年度	○	○	○	○	○	●	○	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
		45	排水設備の耐水性の強化(緊急行動計画改定により追加)	-	R2年度 令和7年度	▲	○	-	○	○	●	●	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		46	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	H29年度 令和7年度	-	●	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針アンケート調査(令和3年12月末時点での進捗状況)

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱	主な内容		各取組項目の進捗状況	
事項	No.	取組進捗における課題	実施済の取組機関数/取組機関数	
具体的取組				
各取組の実施状況 ■:全ての機関で実施済 ■:80~100%未満の機関で実施済 ■:50~80%未満の機関で実施済 ■:20~50%未満の機関で実施済 ■:0~20%未満の機関で実施済				
洪水を河川内で安全に流す対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①遠里小野地区の堤防整備	・予算確保により実施	0 / 1
	2	②長吉川辺地区の侵食対策	-	1 / 1
	3	③太田地区の侵食対策	-	1 / 1
	4	④国分市場地区の堤防整備	-	1 / 1
	5	重要インフラの機能確保	・必要はあるが、予算が不足	2 / 7
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み				
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に 関する事項	6	避難指示等の発令基準の設定	-	8 / 8
	7	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	-	7 / 7
	8	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	-	8 / 8
	9	タイムラインの作成・更新支援	-	3 / 3
	10	タイムラインに基づく訓練の実施	-	8 / 10
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	11	多機関連携型タイムラインの拡充	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	3 / 11
	12	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	-	1 / 1
	13	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	-	1 / 1
	14	広域避難に向けた調整及び検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 8
	15	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	0 / 7
	16	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	6 / 8
	17	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	-	8 / 8
	18	応急的な退避場所の確保	・必要はあるが、人員が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 6
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	19	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 8
	20	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・福祉部局と啓発や支援等について調整中	3 / 11
	21	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	-	11 / 11
	22	水災害意識啓発の広報	-	11 / 11
	23	共助の仕組みの強化	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足	7 / 8
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	24	同報系防災行政無線等の整備	-	8 / 8
	25	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	-	10 / 11
	26	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	-	1 / 1
	27	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	-	1 / 1
	28	洪水予報文の改良と運用	-	2 / 2
	29	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	-	2 / 2
	30	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	-	1 / 1
	31	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	-	5 / 6
	32	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	-	2 / 2
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み				
■水防活動の強化に関する事項	33	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	・コロナ禍において、訓練の開催が困難となっている。	11 / 11
	34	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	-	8 / 8
	35	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	・コロナ禍において、訓練の開催が困難となっている。	12 / 12
	36	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	-	4 / 6
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	37	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	-	11 / 11
■防災気象情報の改善に関する事項	38	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	-	1 / 1
	39	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	-	1 / 1
■危機管理型ハード対策に関する事項	40	堤防天端の保護	-	1 / 1
	41	裏法尻の補強	・予算を確保して実施	0 / 1
3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み				
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	42	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足	2 / 9
	43	排水に関する訓練の実施	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	3 / 9
	44	排水設備の耐水性の強化	・必要はあるが、予算が不足	3 / 7
	45	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	-	1 / 3

令和3年度までの大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針内容

実施状況

大和川下流部は著しい天井川であり、右岸側の堤防が決壊した場合の氾濫域は広範囲に拡散する。また、左岸側は貯留型の氾濫形態となり、浸水深が大きいといった特徴がある。氾濫域には人口・資産が集積し、一度堤防が決壊すると大都市部が広範囲に浸水し、甚大な社会経済被害を及ぼす等、水害リスクが極めて大きい。

近畿最大の大阪都市圏に拡散する大和川下流部の大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な広域避難」と「水害に強い都市への再構築」を目指して取組を推進してきた。

■ ほぼ全ての市町村で、ほぼ達成されている項目

- ・ 避難指示等の発令基準の設定
- ・ 避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・ 想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表
- ・ 避難行動のためのリアルタイム情報発信
- ・ 水防活動の強化に関する事項
- ・ 防災教育や防災知識の普及に関する事項

■ 50%から80%の市町村で達成されている項目

- ・ まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知（訓練への活用）
- ・ 浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備（自家発電装置等の耐水化など）

■ 進捗が遅れている項目

- ・ 多機関連携型タイムラインの拡充
- ・ 広域避難に向けた調整及び検討
- ・ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・ 要配慮者利用施設の避難計画作成の促進及び避難訓練の促進支援
- ・ 排水設備の耐水性の強化

< 令和4年度の重点実施項目 >

主に、進捗が遅れている項目について検討・支援を実施する。

- ・ 流域タイムラインの作成
- ・ マイ・タイムライン作成の促進支援
- ・ 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援
- ・ まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
- ・ 排水に関する調査の実施